

## 司法試験委員会会議（第27回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成18年6月7日（水）14：00～14：27

### 2 場所

法曹会館 松の間

### 3 出席者

（委員長）高橋宏志

（委員）大野恒太郎，奥田隆文，小幡純子，本間通義（敬称略）

（同委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課））

稲田伸夫人事課長，丸山嘉代人事課付，濱田亮二試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験における不正事案の取扱いについて（協議）
- (2) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験合格者の決定について（協議）
- (3) 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員の推薦について（協議）
- (4) 平成18年新司法試験考査委員の任命について（報告）
- (5) 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員の任命について（報告）
- (6) 司法試験受験特別措置検討会構成員の委嘱について（報告）
- (7) 次回開催日程等について（説明）

### 5 配布資料

資料1 平成18年度旧司法試験第二次試験考査委員推薦候補者名簿

### 6 議事等

- (1) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験における不正事案の取扱いについて（協議）

平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験における下記の不正事案について協議がなされ，答案についてはいずれも無効答案とし，採点を行わず，成績通知についても行わないことと決定された。

なお，当該受験者については，答案が無効である旨の通知を行うこととされた。

#### ア 不正事案1

試験監督員から，試験時間終了のため答案作成を中止するよう再三にわたり指示を受けたにもかかわらず，その指示を無視し，答案作成を継続した事案

#### イ 不正事案2

答案用紙の氏名欄及び受験番号欄に架空の氏名及び受験番号を記載し，提出した事案

(2) 平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験合格者の決定について（協議）

平成18年度旧司法試験第二次試験短答式試験について、及落判定審査委員会議の判定に基づき、合格点46点以上の、3,820名を合格者とする事が決定された。

「旧司法試験の受験手続及び運営に関する規則」第10条に基づく合格者の受験番号の官報公告は、6月21日（水）付け官報により行うこととされた。

(3) 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の推薦について（協議）

平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の候補者として、資料1記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) 平成18年新司法試験審査委員の任命について（報告）

(5) 平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の任命について（報告）

(6) 司法試験受験特別措置検討会構成員の委嘱について（報告）

(4)から(6)について、委員長から、司法試験委員会議事細則第6条第2項（以下「議事細則」）に基づき、以下の報告があった。

平成18年新司法試験審査委員及び平成18年度旧司法試験第二次試験審査委員の推薦について並びに司法試験受験特別措置検討会構成員の委嘱については、議事細則第6条第1項の規定に基づき、書面により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成18年4月11日付けで委員会の議決とした。

これに関し、事務局から、新司法試験審査委員及び旧司法試験第二次試験審査委員に推薦された候補者については、4月14日（金）付けで法務大臣から審査委員に任命され、司法試験受験特別措置検討会委員の候補者については、4月21日（金）付けで委員長から委員として委嘱されたことについて報告がなされた。

(7) 次回開催日程等について（説明）

今回の司法試験委員会は、平成18年6月12日（月）午後2時から開催することが確認された。

（以上）